

## 令和5年田村市教育委員会第8回定例会議事録

- 1 招集日時 令和5年8月22日（火） 午後2時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 飯村新市  
 教育長職務代理者 船田隆典  
 委員 柳沼かおり  
 委員 根内喜代重
- 4 欠席者 委員 佐藤由香理
- 5 説明のため出席を求められた者
- |     |                       |          |
|-----|-----------------------|----------|
| 職氏名 | 教育部長                  | 佐藤健志     |
|     | 教育総務課長                | 橋本弘明     |
|     | 参事兼学校教育課長             | 小松信哉     |
|     | 生涯学習課長                | 箭内瑞喜     |
|     | 教育総務課課長補佐兼教育総務係長      | 宗像隆      |
|     | 教育総務課教育施設係長           | 根本一広     |
|     | 学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 | 高田秀人（欠席） |
|     | 学校教育課教育振興係長           | 紺野健太郎    |
|     | 生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長    | 遠藤和夫     |
|     | 生涯学習課生涯学習係長           | 本田啓介     |
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後2時30分 閉会 午後4時39分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。
- 報告第8号 令和4年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について
- 議案第48号 令和5年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について
- 議案第49号 田村市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 田村市体育施設管理等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第51号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について
- 議案第52号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	<b>【開会 午後2時30分】</b>
教 育 長	令和5年田村市教育委員会第8回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で柳沼かおり委員と根内喜代重委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和5年第7回定例会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、令和5年第7回定例会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	報告第8号 令和4年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について説明を求める。 なお、質疑は課ごとの説明の後に行う。
教 育 部 長	報告第8号について議案書朗読
教 育 総 務 長	報告第8号「教育総務課分」について説明
教 育 長	ただいまの教育総務課の説明について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	奨学基金についてよくわからない。貸付金 6,922 万円というのが貸した金額なのか。決算年度中増減高の原因は何という説明であったか。

教育総務課長	<p>田村市奨学基金についてご説明申し上げます。</p> <p>奨学基金については2段に分けて記載があるが、貸付金については、奨学金の申請があった方に対し貸している金額である。トータルのうち今回の増減高については、実際に返金されたもの。それから利子などすべてを計算し、年度末の現在高は、一番右に記載されている6,200万円となる。</p>
船田委員	<p>奨学金の貸与が終わった方は毎年返還することになるよね。</p>
教育総務課長	<p>貸付金について返還されたものについては、当然ここからどんどん低く、少なくなっていくため、その分下段の現金の方が増えていく形になる。上の段は貸付している金額、下の段の現金は田村市で持っている現金ということになる。</p>
船田委員	<p>返金された金額はすべて現金の方に入っていくということだね。</p>
教育総務課長	<p>貸付金の方から入ってきた分はどんどん引かれ、返金された分は現金として扱われるため、現金の方が増えていくということになる。</p>
船田委員	<p>貸付金があつて返金されたからこの三角が付くわけだね。返金額が多ければ多いほど三角が増えるわけだ。</p> <p>そうすると、滞納というのか返還されていない金額もあるのか。</p>
教育総務課長	<p>例えば、令和5年度分の返還金として調定し、その分を返還請求して返還いただいているところではあるが、一部の方について思うように返還できない方もいる。その方に対しては、毎年催告書を送り返還を促している状況である。</p>
船田委員	<p>返金が難しいという方にも、繰り返し催告していくしかないということだね。</p>
教育総務課長	<p>今後の方針としては、催告してそれで終わってしまった部分もあったが、時効も発生するため直接話をしたうえで納付承諾書を得て管理していきたいと考えている。</p>
船田委員	<p>延滞金は発生しないのか。</p>
教育総務課長	<p>しない。</p>

船 田 委 員	先ほど時効の話があったが、言い方が悪いかもしれないが踏み倒しみたいなのもあり得るのか。
教育総務課長	現実的には可能である。それをさせないためにこちらも対応をとっている。
根 内 委 員	事務局費中、教職員住宅入居状況で空き戸数が10戸もあるが要因として何が考えられるのか。維持管理費もある程度かかる中で、今後の入居は見込める状況であるのか。
教育総務課長	<p>教職員住宅については、現在は1名のみの利用状況である。今はほとんどの先生が自分で部屋を借りている。やはり管理の行き届いたところに住みたいという方が多いようである。</p> <p>いずれは教職員住宅の管理費の面において限界が来る。例えば、市の住宅係と共有した形で管理していくとか、最終的に古い建物に関しては取り壊していくということも考えていきたい。</p>
教 育 長	年度末の人事異動が出た際に斡旋はしているが、自分で探す先生方が多い。
柳 沼 委 員	教職員に対する家賃補助はあるのか。
教育総務課長	1月あたり1万円の補助がある。
船 田 委 員	都路のティーチャーズハウスはどうなっているのか。
教育施設係長	<p>岩井沢教職員住宅については、今年度から企画調整課において管理することになっている。使い方としては、春山の校長住宅のようにチャレンジハウスとして利用予定であり、教職員住宅としての機能はすでにない状況である。</p> <p>岩井沢教職員住宅はすぐにでも入居できる状況ではあるが、既に教職員住宅条例からも外れており、条例で定めているのは常葉教職員住宅のみである。現在、そこに1名の利用者がいるという状況である。</p>
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	次に学校教育課所管について説明を求める。

学校教育課長	報告第8号「学校教育課分」について説明
教 育 長	ただいまの学校教育課の説明について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	昔はスクールカウンセラーといった職種があったが、今はスクールソーシャルワーカーとなっているのか。スクールソーシャルワーカーの日常的な役割は何か教えていただきたい。
学校教育課長	現在もスクールカウンセラーは配置している。スクールソーシャルワーカーの主な業務は、学校と関係機関をつないでいく役割を担っていただいている。直接子どもたちに関わってもらうのはスクールカウンセラーであるが、必要に応じて関係機関への連絡調整を行うのがスクールソーシャルワーカーの主な仕事となる。
柳 沼 委 員	部活動指導員4名とあるが、教員が顧問となっているのではなく、徐々に外部指導員が増えてきたということか。
学校教育課長	外部指導員が増えたということではなく、協力をいただいている状況である。今年度は常葉中学校をモデルとし、実証的な取り組み、検証をしている。
教 育 長	ボランティアではなく、時給をお支払いしている。ただ、指導員の募集をかけてもなかなかいない。部活動の活動時間が午後3時頃から6時頃の限られた時間となるので、その時間だけの雇用となると人材がいな。そのミスマッチがこの外部指導員制度にはある。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	次に生涯学習課所管について説明を求める。
生涯学習課長	報告第8号「生涯学習課分」について説明
教 育 長	ただいまの生涯学習課の説明について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	体育施設費の財源内訳のその他については使用料との説明であるが、文化センター運営費や運動場費のその他の財源についても使用料ということによろしいか。

生涯学習課長	財源内訳のその他はほぼ使用料収入である。
船田委員	自主文化事業費のその他の財源はチケット販売料になるかと思うが、経費の半分ぐらいになってしまう。
教育長	コロナ感染対策もあり、販売する席を半分にしたためである。
教育長	そのほか質問、意見はあるか。
委員	(なし)
教育長	では、全体を通じて何か質問・意見はあるか。
柳沼委員	ふるさと納税は各課に何割というような割り振りはあるのか。
教育長	納税の際、目的別を選択する項目がある。これによってある程度は分けられる。
教育総務課長	全て財政課で受付を行い、用途指定がない場合には、財政課において割り振りをする事となっている。
柳沼委員	ちなみに年間のふるさと納税額は分かるのか。
教育総務課長	令和3年度は1億7,000万円、令和4年度が9,900万円であった。
柳沼委員	一般に開示はされているのか。
教育長	公表はされている。
教育長	そのほか、質問、意見はあるか。
委員	(なし)
教育長	報告第8号 令和4年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。報告第8号 令和4年度田村市一般会計歳入歳出

	決算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することを決定する。
教 育 長	ここで、暫時休議とし、再開は15時50分とする。 ～ 休議 ～
教 育 長	それでは再開する。
教 育 長	議案第48号 令和4年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第48号について議案書朗読
3 課 長	議案第48号について各課長より順次補足説明
教 育 長	ただいま説明があった、議案第48号 令和5年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、質問、意見はあるか。
船 田 委 員	職員人件費に関する補正が組まれているが、これは年度途中の異動によるものではなく、年度当初の配置予定人数で予算を組み、実際の人事異動に伴う補正ということで理解してよろしいか。
教 育 総 務 課 長	今回の人事異動に伴う補正については、4月の定例人事異動を反映した予算を9月補正で要求するものとなっている。
教 育 長	3月に予算を組むため一応の人件費予算を組む。4月の人事異動があって初めて人件費が確定となるため、9月のこの時期に補正要求となる。  そのほか、質問、意見はあるか。
委 員	（なし）
教 育 長	議案第48号 令和5年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	（異議なし）

教 育 長	異議なしと認める。議案第48号 令和5年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第49号 田村市体育施設条例の一部を改正する条例についてと、議案第50号 田村市体育施設管理等に関する規則の一部を改正する規則についての2議案は関連した提案であるため一括して審議したいがよろしいか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	それでは、2議案について説明を求める。
教 育 部 長	議案第49号・議案第50号について、議案書朗読
生涯学習課長	議案第49号・議案第50号について、補足説明
教 育 長	ただいま説明の議案第49号 田村市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第50号 田村市体育施設管理等に関する規則の一部を改正する規則について、質問、意見はあるか。
委 員	（なし）
教 育 長	議案第49号 田村市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第50号 田村市体育施設管理等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	異議なしと認める。議案第49号 田村市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第50号 田村市体育施設管理等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第51号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第51号について、議案書朗読
学校教育課長	議案第51号について、補足説明



教 育 長	ただいま説明があった、議案第51号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	議案第51号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第51号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第52号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第52号について、議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第52号について、補足説明
	※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定、否認定に関する質問・意見：5件
教 育 長	それでは、議案第52号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第52号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定する。
学 校 教 育 課 長	認定数読み上げ。
教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いする
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、事務局からお願いする。

<p>教 育 部 長  教育総務課長  教育総務課長  学校教育課長  （ 教 育 長 ）  <small>学校教育課・生涯学習課長</small>  教育総務課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業報告事項について（令和5年度田村市議会9月定例会の予定）</li> <li>2 各事業等の報告について</li> <li>3 令和5年9月までの行事予定について</li> <li>4 令和5年4月実施の全国学力・学習状況調査の結果について（補足説明）</li> <li>5 事業実施状況及び予定について</li> <li>6 その他</li> </ol>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま説明のあったその他の案件について、意見・質問はあるか。</p>
<p>船 田 委 員</p>	<p>全国学力・学習状況調査について、算数・数学に関しては福島県全体が昔から低い。全国レベルの偏差値が高いところと競争していかないと大学進学も厳しくなる。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>難関大学になかなか福島県が入っていない。だからこそ、高校ばかり頑張れではなく、小中学校からしっかり基礎を積み重ねていかないとなかなか回復できないと思う。引き続き、東大10人構想は推進していきたいと思うので、よろしく願う。</p>
<p>船 田 委 員</p>	<p>人材育成基金の海外留学の件で留学先を決定する際は業者が入るのか、それとも自分で探すものなのか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>国は本人が決めるけれど、代理店がいろいろ斡旋をしてくれている。留学先でのホームステイ先もすべて代理店に依頼して進めている。</p>
<p>船 田 委 員</p>	<p>場所によっては危険なところもあると聞いているので。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>信頼性のある大手代理店で先輩もお世話になったところだと安心できる。</p>
<p>船 田 委 員</p>	<p>1年間の留学中、具体的には何をしてくるのか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>語学を中心にして、高校生としての普通学科の勉強もしてくる。だから、単位として認めて、次の年、3年の夏から戻ってきてそのまま3年に入れる場合もあるし、1年留年して勉強し直す場合もある。それぞれの覚悟であったり、留学先の学校で何を学習させてくれたかによって変わってくる。</p>
<p>船 田 委 員</p>	<p>相当の覚悟を持って行くのでしょうかね。</p>

教 育 長	ちなみに、令和3年に海外留学に行った方は4年間かけて高校を卒業した。
船 田 委 員	留年したとしても、この1年間の価値はあると思う。
教 育 長	そのほか質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	<p>令和5年田村市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 午後4時39分】</p> <p>前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年8月22日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>